TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

001Y1444F

形名	FHT-41750-MD9 （調光用） T/Flecs ティーフレックス
適合ランプ	東芝高周波点灯専用蛍光ランプ "メロウライン"(FHF32)

このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この器具は電子安定器を採用しておりますので、電源周波数に関係なくご使用できます。

• 照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

• 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

• 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。

取り付け

• 電源線接続の際は、3 器具本体の取り付け②に従って確実に行なってください。
接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因になります。

電源線接続

• アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行なってください。
アースが不完全な場合は、感電の原因となります。

アース工事

• 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

改造

• この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。

腐食性ガス

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

• この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因になります。

温度
屋外

• 器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧でご使用しないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取付ける前に必ず確認してください。）

電源電圧

• お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

• ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

• ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。

可燃物

• ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、"メロウライン"（FHF32）とご指定ください。間違った種類・ワット(W)数のランプを使用した場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
（電源を入れた状態でランプ交換を行うと、ランプが点灯しない場合があります。）

適合ランプ

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

• 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。

• 器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。

• ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

• 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。
点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
• 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
• 点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

⚠ お願い

• ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
• 間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

■各部のなまえ

■取扱いの注意事項

- この照明器具は、Ｔ／Ｆlecsシステム専用の器具です。
  機器の制御ならびに初期設定には、専用の通信ユニット・コントローラ等が必要です。
- 通信ユニットには接続できる台数に制限があります。
  接続可能台数は、通信ユニット１台あたり６０台の端末器(照明器具、センサ、壁スイッチ)が接続可能です。
- エリアコントローラ、通信ユニットの機器間は３０ｍ(見通し距離)範囲内で設置をしてください。
- Ｔ／Ｆlecs信号線の配線は必ず送り配線とし、ループ配線はしないでください。誤動作の原因となります。
- 電源線(２線)、Ｔ／Ｆlecs信号線(２線)が必要になります。
- Ｔ／Ｆlecs信号線は、φ０．９，φ１．２の銅単線(ＣＰＥＶ)、ＡＥ線をご使用ください。
- 通信ユニットと照明器具との総配線長は、φ０．９の場合２００ｍ以下(通信ユニットと器具間は１００ｍ以下)、φ１．２の場合４００ｍ以下(通信ユニットと器具間は２００ｍ以下)としてください。
- 各照明器具には各種設定が必要です。設定をおこなわないと全光点灯(１００％点灯)のままとなります。専用のＴ／Ｆlecs設定器をお買いもとめいただき、設定をおこなってください。
  設定器については個別のサービス図面または、取扱説明書をお読みください。

■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法 （単位mm）

※器具取付ボルト用穴(P=800)及び電源穴はオフセンターとなっていますのでご注意ください。

■器具の取り付けかた

2 インサートボルトの器具内寸法

A寸法は、18㎜を超えないようにしてください。

3 器具本体の取り付け

① 本体を取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
（取付ボルトはW3/8またはM10を使用し外径22ｍｍ以下の座金を必ず入れてください。）

不備がありますと、器具落下の原因となります。

② 電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

端子台の容量は20Aです。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

③ 通信用端子台に通信線を差し込んでください。
通信線はφ0.9,φ1.2の銅単線(CPEV)、AE線をご使用ください。
リリースする場合は、リリース穴にマイナスドライバーを押し込んで線を引き抜いてください。

(注)ドライバーは端子台に垂直に押し込んでください。
押し込み後、ドライバーを強く傾けると端子台が破損する場合があります。

通信用端子台にＭＥＳＬ信号線や調光器信号線を接続した場合、故障の原因になります。

④ 電源線、アース線、通信線の挿入部は、反射板との当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

1．反射板を化粧ねじで本体に取り付けてください。
※反射板を強く押すと変形することがあります。
2．天井面と密着を高めるときは、化粧ねじを右にまわして調整してください。

⑤ ランプを確実に取り付けてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。

4 電源線・送り線の配線上の注意

① 送り配線を行う場合、特にφ2単線を使った3線Ｆケーブルをご使用になる場合には反射板との当りを防ぐため、端子台への電源線、送り線の挿入部の線はできる限り小さく曲げ、端子台に押し付けてください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX　0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。** 但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、１日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

１．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷

２．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社　照明器具事業部　〒237-8510　神奈川県横須賀市船越町1-201-1　TEL (046) 862-2092　FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001Y1444F